

清原地域学校園 ほけんだより

定期健康診断結果の「その先」へ

毎年行われる定期健康診断は、学校保健安全法に基づき、お子様の健康を守るために実施されています。また、健診後に学校が専門医受診をおすすめするのは、病気の予防や必要な医療・検査を受けるための法的規定（学校保健安全法第14条等）に基づいています。

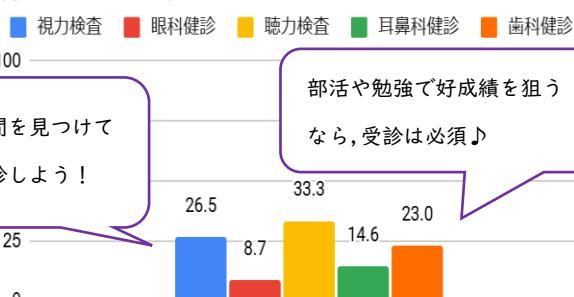


今年度も既に多くの児童・生徒が専門医を受診し、結果を学校までお知らせいただいており、感謝申し上げます。そこで、清原地域学校園養護教諭部会では、各校の受診状況を集計してみました。

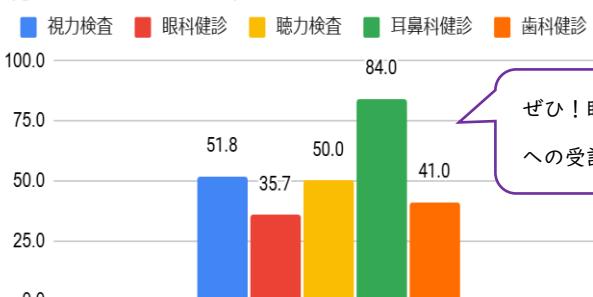
もし、今年の健診で専門医受診を勧められていて、まだ受診できていない場合は、今からでも大丈夫ですので、ぜひ一度専門医にご相談なさってみてください。「これくらい」や「いつものこと」と未受診のまま放置していると、学習中の集中力低下や、将来の生活習慣病リスクを高めるなど、成長に悪影響を及ぼす可能性があります。早めの受診は、隠れた病気の発見や早期治療および、専門家による適切な生活指導を受けることにつながり、最終的には時間や費用の節約にもなります。

受診後は、結果を学校（担任又は養護教諭）までご報告ください。どうぞよろしくお願ひします。

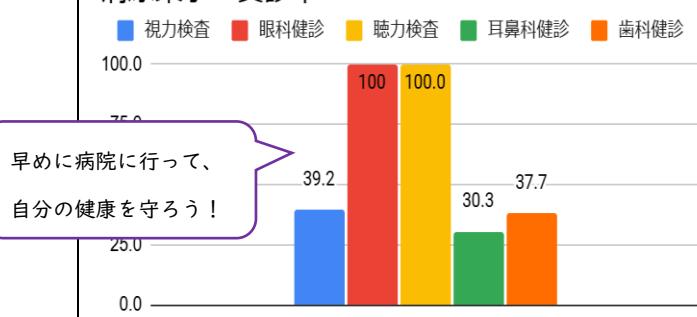
清原中 受診率



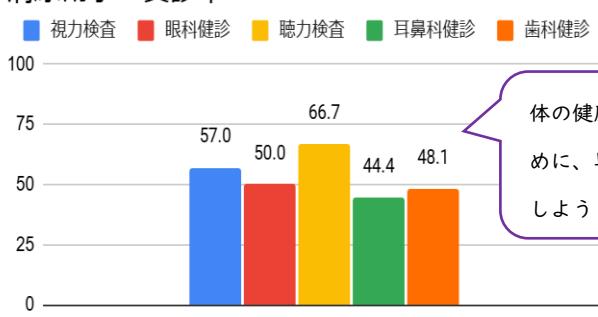
清原中央小 受診率



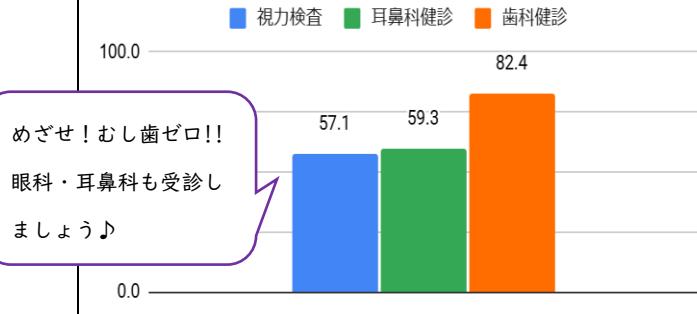
清原東小 受診率



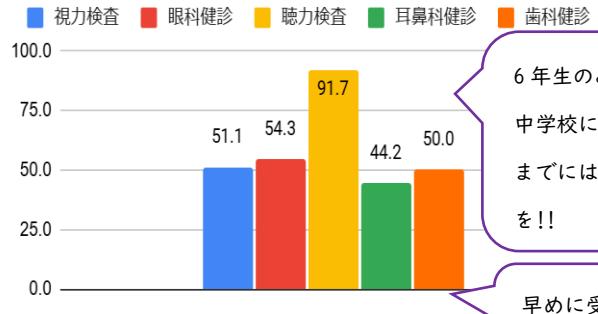
清原南小 受診率



清原北小 受診率



ゆいの杜小 受診率



* 8月31日までに受診し、保健室へ報告があったものを集計しました。

* 棒グラフがないものは、該当者がいないもの（治療勧告対象者なし）です。

6年生のみなさん、
中学校に入学する
までには必ず受診
を!!

早めに受診して、
健康に過ごそう！